



# つながる手と手

第 57 号

令和3年2月発行



## 高齢者さんのお宅へ、心のこもったお弁当を



## 給食サービス事業

### 目次

表紙・P2 ボランティアさんの心のこもったお弁当 『給食サービス事業』

P3 子どもたちと楽しく本の読み聞かせ 「東おはなし会」  
障がい者施設へクリスマスプレゼントを 「東更生保護女性の会」  
新年度を迎える前の再確認 『ボランティアの心構え』

P4 稲敷市ボランティア連絡協議会 会長挨拶  
令和3年度ボランティア活動保険、加入申込の受付を開始します。



## ボランティアさんの心のこもったお弁当 『給食サービス事業』

給食サービスは、一人暮らし高齢者を対象とした月1回のお弁当を提供するサービスです。

給食サービスは、たくさんのボランティア団体の皆さんに協力していただいております。毎回心をこめたおいしいお弁当を作成から配送まで行っています。

このサービスを利用している利用者さんからは「毎回おいしいお弁当を貰って助かる」「おいしくいただいています」と好評をいただいています。

給食サービスは、70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象としており、申請が必要となります。サービスの利用を希望される方は、稲敷市役所高齢福祉課まで申請をお願いいたします。

**お問い合わせ** 稲敷市社会福祉協議会 ☎ 029-892-5711



## おもちゃ病院 開院中!!

～子どもたちの物を大切に作る心を育む～



稲敷市おもちゃ病院は、

毎月 **第1日曜日 午後1時から午後3時まで**

**ショッピングセンターパンプ 1F まちかど情報センター**

**第2土曜日・第4日曜日 午後1時から午後4時まで**

**フードスクエア カスミ新利根店** にて開院しています。

※フードスクエア カスミ新利根店での開院は現在休止しています。

コロナウイルスの感染拡大により開院を中止する場合がございます。ご了承をお願いいたします。

おもちゃ病院の開院日と日程が合わない場合は、稲敷市社会福祉協議会でもおもちゃのお預かりをしています。稲敷市社会福祉協議会へおもちゃを預ける場合は、平日の8:30～17:15までにご来館ください。

※緊急事態宣言時は閉館しているため、緊急事態宣言解除後にお持ちください。

**お問い合わせ** 稲敷市社会福祉協議会 〒 300-0504 茨城県稲敷市江戸崎甲 1992 (江戸崎福祉センター内)  
☎ 029-892-5711

## 子どもたちと楽しく本の読み聞かせ 「東おはなし会」

東おはなし会は、毎月最終日曜日に稲敷市図書館にて子どもたちに絵本の読み聞かせを行っているボランティアグループです。

読み聞かせの絵本は毎回3～4冊用意しており、読み聞かせだけでなく、時には子どもたちと会話や質問など交えて楽しく読み聞かせを実施しています。

読み聞かせの後は、子どもたちへちょっとした折り紙などのプレゼントも用意しており、子どもたちがより笑顔になるボランティア活動となっています。



## 障がい者施設へクリスマスプレゼントを 「東更生保護女性の会」

令和2年12月障がい者センターハートピアいなしきにてクリスマス会が行われ、利用者さんに配るプレゼントを東更生保護女性の会の皆さんが用意してくださいました。

東更生保護女性の会は、更生施設での食事作りや行事支援、ハートピアいなしきでの作業支援など行っているボランティアグループです。

今年はコロナウイルスの影響でなかなか施設内での活動ができなくなっているため、何かに役立ててくださいと寄付をいただきました。

プレゼントを貰った利用者さんは、みんなとても喜んで受けとっており、このコロナ過の中でも、みんなを笑顔にするボランティア活動となりました。



新年度を迎える前の再確認

### 『ボランティアの心構え』

★あいさつはすべての基本！

何事もまずはあいさつから。ボランティアを始める前にまず、気持ちのいいあいさつを。

★約束・秘密を守ろう！

約束を守ることは、信頼関係を築く上でとても重要です。やむを得ない理由でお休む、遅れてしまう際は、きちんと連絡を。また、個人情報にも十分な配慮が必要です。ボランティアで知り得た情報は、本人の了承なしに他の人へと漏らしてはいけません。

★対等な関係を！

ボランティア活動は、相手を尊重し「自分も多くを学び、お互いに支え合っている」対等な関係で行うことが大切です。

相手の出来る事までサポートしてしまうと、相手のためにもなりません。相手の出来る部分を大切に一緒に行うということも重要です。

★無理をしない！

ボランティア活動は、無理なく、気負わず楽しく活動することが長く続ける秘訣です。自分には出来ない活動は出来ないとはっきり断ることも大切です。

★宗教や勧誘、売買を行わない！

ボランティア活動は、利害を求めない活動です。宗教や売買などを持ち込むことは、ボランティア活動のルール違反です。

## 稲敷市ボランティア 連絡協議会 会長挨拶



稲敷市  
ボランティア連絡協議会  
会長 諸岡 明美

昨年はコロナ禍の中、稲敷市ボランティア連絡協議会登録団体の会員の皆様におかれましては、不自由な生活を強いられたことと存じます。会員の皆様にはボランティア活動も自粛・縮小をお願いせざるを得ない1年でした。第3波の現在、新規感染者数は減少傾向にあるものの重症患者は依然として多く、さらに変異ウイルスの感染者数も増加傾向にあり不安は尽きません。ワクチン接種を期待し、新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息することを願うばかりです。

稲敷市ボランティア連絡協議会としても、皆様の安全と安心を第一に考え、総会及び役員会、移動研修や講演会等の活動を自粛してまいりました。本年は新しい方法を取り入れながら、皆様のボランティア活動が再開できるように努めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様とお会いできるのを心から楽しみにしております。

令和3年2月12日

## 令和3年度 ボランティア活動保険、加入申込の受付を開始します。

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中に「ケガをしてしまった」「ケガをさせてしまった」「活動中に物を壊してしまった」などの万一に備えるための保険です。

**現在加入いただいているボランティア保険は、3月31日までの補償期間となります。令和3年4月に活動を予定されている方は、3月中の加入手続きをおすすめいたします。**

- **加入対象者** 個人ボランティア又はボランティアグループ、NPO 法人など  
※学校管理下、PTA 活動、自治会、老人会などのボランティア活動以外の目的で作られた団体は対象外となります。
- **対象となるボランティア活動**  
☆日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」  
☆グループの会則に則り企画、立案された活動であること  
☆社会福祉協議会に届け出た活動であること ☆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- **加入申込** 稲敷市ボランティアセンターにて手続きを行っています。  
〒300-0504 稲敷市江戸崎甲 1992 (江戸崎福祉センター内)
- **補償期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- **保険の種類・補償内容** 福祉の保険ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。
- **その他** ボランティア保険の加入受付は4月以降も随時受け付けております。  
コロナウイルス等での外出自粛や、4月に活動の予定が無い方は、余裕を持った申請をお願いいたします。

**お問合せ** 稲敷市ボランティアセンター ☎ 029-892-5711

### ボランティア募集情報などをいち早くお届け！！ (ボランティア情報配信システム)

ボランティアセンターでは、市内のボランティア活動がより活発になるようボランティア募集情報や、民間助成金情報、ボランティアに関する研修、イベントなどを速やかにお届けしています。  
どなたでも登録可能です。

(パソコン登録) [http://www.inashiki-shakyo.or.jp/mail\\_service/](http://www.inashiki-shakyo.or.jp/mail_service/)

(携帯電話登録) [http://www.inashiki-shakyo.or.jp/mobile/mail\\_service/](http://www.inashiki-shakyo.or.jp/mobile/mail_service/)

＜お問合せ＞ 稲敷市ボランティアセンター ☎ 029 - 892 - 5711

